

お客様への確認承諾・注意事項

運転者の確認

ご来店時には、運転される方全員の運転免許証をご提示願います。
ご提示いただけない方のレンタカーの運転は固くお断りします。
運転代行をご利用いただく際は当店へご一報下さい。

料金について

【料金のお支払】

レンタカー料金は、貸渡契約内容に基づいて予定料金を出発時に申し受け、帰着時に過不足分を精算させていただきます。

【超過料金】

1日当たり600kmを超えた場合は1日当たり税抜1,000円(50km毎)を超過料金として申し受けます。
また、ご返却予定時間を大幅に超過された場合は税抜1,000円(1時間毎)を超過料金として申し受けます。
なお、ご連絡なく超過された場合は違約料をお支払いいただきますのでご注意下さい。

保険補償について

万一事故の場合、下記限度額の範囲で保険金が給付されます。

対人賠償保険...1名につき無制限(自賠償保険含みます)

対物賠償保険...1事故につき無制限 ただし、免責金額20万円(お客様責任負担額)

車両保険...当店保険では適用できません。

人身傷害保険...1名につき5,000万円 1

1 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。

(限度額5000万円：損害額の認定は保険約款に基づき保険会社が実施します)

保険の免責金額及び給付される保険金を超える損害額はおお客様のご負担となります。

保険契約の免責事項(保険約款の保険金支払できない事由)に該当する事故の場合、保険金は給付されません。

また警察の事故証明のない場合、保険金が給付されない場合もございます。

貸渡時に承諾した運転者以外の方がレンタカーを運転することは「転貸(また貸し)」行為になります。その場合事故を起こしても保険請求の対象外となり保険金の給付は受けられませんのでご注意願います。運転代行ご利用の場合は代行業者の保険を必ずご確認頂いてから運転代行をご利用してください。

弊社に無断で示談等はなさないでください。

ノンオペレーションチャージ(NOC)

万一事故等を起こされ、車両の修理が必要になった場合、修理期間中の車両の営業補償として下記金額を別途ご負担いただきます。

区 分	ご負担額(非課税)
レンタカーで自走し店舗に返還された場合	20,000円
レンタカーで自走できず店舗に返還されなかった場合	50,000円

走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は50,000円を申し受けます。

車両に汚損(シート破れ、異臭等)が発生した場合、修理費用を申し受けます。

ご予約について

【予約取り消し】

お客様の都合により予約を取消される場合は、下記予約取消手数料を申し受けいたします。なお、ご予約乗車時間を1時間以上経過してもご連絡のない場合は、予約の取消とさせていただきます。

キャンセル料

キャンセル・予約取消手数料について	
乗車日の8日前まで	5%
乗車日の7～3日前	20%
乗車日の2日前及び前日	50%
乗車日当日	100%

令和4年2月1日改正 掲示

株式会社生活住救便

502-0914 岐阜県岐阜市菅生6-7-19